

平成29年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

(余 白)

監 査 第 48 号
平成30年10月1日

志摩市長 竹 内 千 尋 様

志摩市監査委員 中 島 郁 弘

志摩市監査委員 渡 辺 友 里 夏

平成29年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成29年度
志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見
を提出する。

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - “ △ ” …… マイナス（－）、減少、低下
 - “ — ” …… 該当数値なし、算出不能なもの
 - “ 0.0% ” …… 0または単位未満のもの

平成29年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 平成29年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成30年7月20日から平成30年9月28日

3. 審査の実施場所

志摩市役所 監査委員事務局

4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

平成29年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 1,876,000 円に対し、歳入決算額が 2,456,931 円、歳出決算額が 1,575,791 円となり、歳入歳出差引額は 881,140 円となっている。また、南張財産区は予算現額 2,380,000 円に対し、歳入決算額が 2,377,316 円、歳出決算額が 857,962 円となり、歳入歳出差引額は 1,519,354 円となっている。塩屋財産区は予算現額 2,075,000 円に対し、歳入決算額が 2,072,872 円、歳出決算額が 1,990,574 円となり、歳入歳出差引額は 82,298 円となっている。迫子財産区は予算現額 2,563,000 円に対し、歳入決算額が 2,561,520 円、歳出決算額が 2,395,122 円となり、歳入歳出差引額は 166,398 円となっている。実質収支は、4 財産区ともに黒字となっている。

決算状況は、「別表 1」のとおりである。

別表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差引額 (B)-(C)
浜 島	1,876,000	2,456,931	131.0	1,575,791	84.0	881,140
南 張	2,380,000	2,377,316	99.9	857,962	36.0	1,519,354
塩 屋	2,075,000	2,072,872	99.9	1,990,574	95.9	82,298
迫 子	2,563,000	2,561,520	99.9	2,395,122	93.4	166,398

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	1,876,000	2,456,931	2,456,931	0	0	131.0	100.0
28	2,288,000	2,275,654	2,275,654	0	0	99.5	100.0
差引増減	△ 412,000	181,277	181,277	0	0	31.5	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	2,105,630	85.7	1,549,679	68.1	555,951	35.9
2. 繰越金	351,301	14.3	325,975	14.3	25,326	7.8
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	0	0.0	400,000	17.6	△400,000	△100.0
歳入合計	2,456,931	100.0	2,275,654	100.0	181,277	8.0

浜島財産区の主な歳入は、財産収入と繰越金となっている。

収入の状況は、予算現額 1,876,000 円に対して、収入済額は 2,456,931 円で、収入率は 131.0%となっている。また、調定額 2,456,931 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 181,277 円(8.0%)増加している。これは主に、財産収入の増加によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	2,380,000	2,377,316	2,377,316	0	0	99.9	100.0
28	776,000	712,582	712,582	0	0	91.8	100.0
差引増減	1,604,000	1,664,734	1,664,734	0	0	8.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	143,003	6.0	153,308	21.5	△10,305	△6.7
2. 繰越金	63,313	2.7	159,274	22.4	△95,961	△60.2
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	2,171,000	91.3	400,000	56.1	1,771,000	442.8
歳入合計	2,377,316	100.0	712,582	100.0	1,664,734	233.6

南張財産区の主な歳入は、財産収入と南張財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,380,000 円に対する収入済額は 2,377,316 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 2,377,316 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 1,664,734 円(233.6%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	2,075,000	2,072,872	2,072,872	0	0	99.9	100.0
28	2,503,000	2,504,181	2,504,181	0	0	100.0	100.0
差引増減	△428,000	△431,309	△431,309	0	0	△0.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	215,173	10.4	222,222	8.9	△7,049	△3.2
2. 繰越金	83,699	4.0	166,959	6.7	△83,260	△49.9
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,774,000	85.6	2,115,000	84.4	△341,000	△16.1
歳入合計	2,072,872	100.0	2,504,181	100.0	△431,309	△17.2

塩屋財産区の主な歳入は、財産収入と塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,075,000 円に対する収入済額は 2,072,872 円で、収入率は 99.9% となっている。また、調定額 2,072,872 円に対する収入率も前年度と同じ 100.0% で、収入済額は 431,309 円(17.2%)減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	2,563,000	2,561,520	2,561,520	0	0	99.9	100.0
28	6,841,000	6,305,522	6,305,522	0	0	92.2	100.0
差引増減	△4,278,000	△3,744,002	△3,744,002	0	0	7.7	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	1,387,853	54.2	1,125,039	17.8	262,814	23.4
2. 繰越金	398,667	15.5	180,483	2.9	218,184	120.9
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	775,000	30.3	5,000,000	79.3	△4,225,000	△84.5
歳入合計	2,561,520	100.0	6,305,522	100.0	△3,744,002	△59.4

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,563,000 円に対する収入済額は 2,561,520 円で、収入率は 99.9% となっている。また、調定額 2,561,520 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0% で、収入済額は 3,744,002 円(59.4%)減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

別表 3

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	1,876,000	1,575,791	0	300,209	84.0
28	2,288,000	1,924,353	0	363,647	84.1
差引増減	△412,000	△348,562	0	△63,438	△0.1

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	886,421	56.3	988,433	51.4	△102,012	△10.3
2. 総務費	609,370	38.7	629,710	32.7	△20,340	△3.2
3. 諸支出金	80,000	5.1	306,210	15.9	△226,210	△73.9
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,575,791	100.0	1,924,353	100.0	△348,562	△18.1

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 1,876,000 円に対する支出済額は 1,575,791 円で執行率は 84.0%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 348,562 円(18.1%)減少している。

款別では、議会費が前年度に比し 102,012 円(10.3%)減少している。これは、議員報酬の減額によるものである。また、総務費も前年度に比し 20,340 円(3.2%)減少している。これは、松枯れ伐倒処理委託料の減額によるものである。一方、諸支出金は、前年度に比し 226,210 円(73.9%)減少している。これは、繰出金の減少によるもので、内容は浜島財産区議会議員選挙の事務負担金である。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	2,380,000	857,962	0	1,522,038	36.0
28	776,000	649,269	0	126,731	83.7
差引増減	1,604,000	208,693	0	1,395,307	△47.7

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	244,898	28.5	242,972	37.4	1,926	0.8
2. 総務費	404,785	47.2	339,297	52.3	65,488	19.3
3. 諸支出金	208,279	24.3	67,000	10.3	141,279	210.9
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	857,962	100.0	649,269	100.0	208,693	32.1

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,380,000 円に対する支出済額は 857,962 円で執行率は 36.0%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 208,693 円(32.1%)増加している。

款別では、諸支出金が前年度に比し 141,279 円(210.9%)増加している。これは、繰出金の増加によるもので、内容は南張財産区議会議員選挙の事務負担金である。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	2,075,000	1,990,574	0	84,426	95.9
28	2,503,000	2,420,482	0	82,518	96.7
差引増減	△428,000	△429,908	0	1,908	△0.8

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	29年度		28年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	229,029	11.5	389,056	16.1	△160,027	△41.1
2. 総 務 費	1,695,545	85.2	1,744,767	72.1	△49,222	△2.8
3. 諸支出金	66,000	3.3	286,659	11.8	△220,659	△77.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,990,574	100.0	2,420,482	100.0	△429,908	△17.8

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,075,000 円に対する支出済額は 1,990,574 円で、執行率は 95.9% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 429,908 円(17.8%)減少している。

款別では、議会費が前年度に比し 160,027 円(41.1%)減少している。これは、議員報酬の減少によるものである。また、総務費が前年度に比し 49,222 円(2.8%)減少している。これは、塩屋財産区財政調整基金積立金の減少によるものである。諸支出金は、前年度に比し 220,659 円(77.0%)減少している。これは、繰出金の減少によるもので、内容は塩屋財産区議会議員選挙の事務費負担金である。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	2,563,000	2,395,122	0	167,878	93.4
28	6,841,000	5,906,855	0	934,145	86.3
差引増減	△4,278,000	△3,511,733	0	△766,267	7.1

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	29年度		28年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	1,023,364	42.7	1,005,156	17.0	18,208	1.8
2. 総務費	1,284,758	53.7	576,569	9.8	708,189	122.8
3. 諸支出金	87,000	3.6	4,325,130	73.2	△4,238,130	△98.0
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,395,122	100.0	5,906,855	100.0	△3,511,733	△59.5

迫子財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,563,000 円に対する支出済額は 2,395,122 円で、執行率は 93.4% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 3,511,733 円 (59.5%) 減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 708,189 円 (122.8%) 増加している。これは、財産区用地樹木伐採業務委託料及び迫子財産区財政調整基金積立金の増加によるものである。また、諸支出金が前年度に比し 4,238,130 円 (98.0%) 減少している。これは、市が行った迫子墓地駐車場整備工事の負担金の減少によるものである。

7. 財産の状況

各財産区の平成29年度における財産の状況は次のとおりである。

(1) 土地

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	214,606	1,026,123	319,442	1,969,414	3,529,585
決算年度中増減高	△1,823	22,314	0	2,000	22,491
決算年度末残高	212,783	1,048,437	319,442	1,971,414	3,552,076

(2) 建物

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

(3) 基金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	75,378,383	48,461,911	92,307,168	285,194,064	501,341,526
決算年度中増減高	330,130	△ 2,148,767	△ 1,518,587	△ 115,547	△ 3,452,771
決算年度末残高	75,708,513	46,313,144	90,788,581	285,078,517	497,888,755

※ 浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。

※ 塩屋財産区については、債権 (県債) 40,000,000 円を含む。

※ 迫子財産区については、債権 (県債) 90,000,000 円を含む。

む す び

以上が平成29年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した概要である。

各財産区会計の運営は概ね適正に実施されている。しかし、これまでの懸案事項である浜島財産区の土地貸付については、建物の老朽化が進み倒壊の危険性が増すとともに、防犯上も好ましくない状況にある。法的な問題や財政的な問題を含んでおり容易に解決できないことは認識しているが、出来る限り早期に解決できるよう努められたい。

また、塩屋財産区の財産区有財産管理委託料の支出内容について、財産又は公の施設の管理上必要な限度内のものであるかどうかを十分検討され、財産区が支出する経費として適切であるかどうかの説明責任が果たされる事務の執行を期待する。

なお、財産の管理、処分にあつては、地方自治法第296条の5に規定する財産区の運営に配慮するとともに、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、その住民の福祉増進に向けて、今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに、適切な公金管理に努めることを併せて要望する。